仕　様　書

本仕様書はインクジェット複合機二式賃貸借契約について次のとおり定めるものとする。

１　機器の仕様

＜機器仕様　Ａ３インクジェット複合機＞

・印刷速度（Ａ４縦片面）：モノクロ　２３枚／分、カラー　２２枚／分 以上
・印刷解像度：６００×１２００ｄｐｉ 以上
・最大用紙サイズ：Ａ３
・ネットワークプリンタ機能 （カラー・モノクロ）、 ネットワークスキャナ機能を有すること。
・両面コピー機能を有していること。
・自動両面原稿送り装置を有すること。
・給紙方法は２５０枚以上の用紙が入る給紙カセットを２段持ち、さらに８５枚以上の手差しが可能なこと。なお、給紙カセットはＡ３、Ａ４の用紙が使用可能なこと。
・納入する機器は新品とし、中古再生機及びメーカーの販売終了品は不可とする。
・環境負荷の少ないグリーン購入法の適合商品であること。
・参考機器「エプソン　ＰＸ－Ｍ８０００ＦＸ」

２　設置場所・設置台数

南相馬市役所　本庁舎３Ｆ　１台
南相馬市役所　東庁舎１Ｆ　１台

３　納入期限・賃貸借期間

納 入 期 限：契約締結の日から令和９年１月２０日（水）まで
賃貸借期間：令和９年１月２０日から令和１４年１月１９日まで（６０ヶ月）
※仕様で定められた機器は納入期限までに使用可能な状態で完納すること。

４　特記事項

（１）料金方式

①月額借上料金方式とし、月額の借上料金には機器使用料、保守点検、修繕等の維持管理費及びトナー・インク等の消耗品（用紙を除く）の供給料金（配送料等込）を含むものとする。
②消耗品は自動配送とする。
③月間使用枚数が月間規定枚数を超過した場合は、賃貸借料と別に超過料金を請求すること。
なお、月間規定枚数は、モノクロ 2,000 枚／台、カラー600 枚／台とする。

（２）設置・設定

①「２　設置場所・設置台数」に示した場所へ搬入・設置して使用可能な状態にすること。
詳細な設置場所については、別途指示することとする。
②サーバーへのインストール及び設定は不要とする。
③調達機器納入時の梱包作業等によって生じた梱包材等は、受注者の負担で回収処分すること。
④設置場所への搬入・設置費用（既設情報機器等の移動が生じた場合の費用等込）は契約金額に含めるものとする。

（３）保守

①調達機器の初期不良または納入、設置の不備に起因する調達機器に障害があった場合は、受注者の責任において速やかに復旧させること。

②機器に不具合が生じた場合は、受注者は速やかにこれを復旧させること。

③定期交換部品（メーカー指定）も保守に含めること。

④調達機器に関するデジタル推進課からの問い合わせに対応すること。

（４）その他

・入札書は、消費税抜きの月額機器本体借上げ料を記載すること。

・入札書は、消費税額抜きの月額機器本体借上げ料と月平均使用枚数（モノクロ：2,000 枚　フルカラー：600 枚）にて計算し、その合計額（２台分）を記載すること。また、積算の内訳書についても併せて提出すること。

・入札品は、「１　機器の仕様」に記載された参考機器若しくは、参考機器と同等以上の仕様を満たすものを原則とする。参考機器以外で入札する場合は、「同等品確認書」及びカタログ等により入札品をデジタル推進課に提示し、了解を得た後に入札すること。

（確認後は指名業者全社へ通知を行うため、一度了承を得た物品については、それ以降の確認は不要。ただし、全社へ送付する確認書の写しに事業者名を記載の上、入札書と一緒に提出のこと。）

提出期限：入札日４日前(閉庁日を除く)の正午まで

提出先　：デジタル推進課（２４－５２１３）

※南相馬市ホームページの「同等品確認申請について」の内容を確認の上、様式をダウンロードして使用のこと。

・本借上げ契約については、リース会社等を相手とする三者契約とすることも可能とする。その場合、その相手方も当市の入札参加資格を有していること。また、入札書にその相手方の名称も記載すること。

６　環境への配慮

南相馬市の環境マネジメント活動について理解、協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した活動を行うものとする。

７　その他

・本仕様書に定めのない事項については、両者協議のうえ決定するものとする。

・この契約は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の３に規定による長期継続契約であるため、この契約の締結する日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る発注者の歳入歳出予算において減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。